

新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援

伊達市では新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援の受付を開始します。

1 支援策

伊達市中小企業生産性向上設備投資応援補助金

概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業者などが、ポストコロナ社会を見据えて、生産性の向上や競争力を高めるため設備投資などを行う事業者を支援する。

対象経費 ①新技術や新製品、新サービスの開発など

②新分野への参入

①および②にかかる機械装置などの費用、システム構築費
※生産効率を上げることを目的とする事業は対象外

補助対象期間 令和4年4月1日（金）～令和4年12月31日（土）

補助率 2／3（限度額 100 万円）

2 申請期間 令和4年6月1日（水）～令和5年1月31日（火）

3 補助対象者 市内の中小企業者または個人事業主など

4 申請方法

- ・申請書は、市ホームページまたは伊達市役所（総合支所を含む）、伊達市商工会（各支所を含む）または保原町商工会の窓口で配布
- ・申請は、伊達市役所産業部商工観光課に原則、郵送

担当 | 産業部 商工観光課
電話 024-573-5632